

平成二十年三月七日受領  
答弁第一一八号

内閣衆質一六九第一一八号

平成二十年三月七日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人殺害に係る調査チームの派遣に関する再質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人殺害に係る調査チームの派遣に関する再質問に対する答弁書

一について

長井健司氏死亡事件について、ミャンマー連邦（以下「ミャンマー」という。）警察当局と協議を行うため出張した外務省の職員並びに警視庁及び警察庁の専門家は、平成二十年二月十九日にミャンマー警察当局関係者等と協議を行い、同月二十日に帰国した。

二及び三について

政府としては、ミャンマー側に対し、速やかに検討を行い結果を通知するよう求めていくとともに、その検討結果を含めたミャンマー側の対応を見極めた上で、今後の対応について検討していく考えである。

四について

御指摘の司法解剖結果に係る鑑定書については平成二十年一月四日付けで、御指摘のビデオ画像に係る鑑定書については平成十九年十一月十九日付けで、それぞれ作成したものである。